

オーストラリア食料供給/食料安全保障セミナー

2007年10月2日

オーストラリアの農業・食の安全について

在日オーストラリア大使館

公使参事官（農業担当）ビル・ウィザース

本日は、オーストラリアの農業と食の安全についてお話しする機会を賜りましたことを、大変嬉しく存じます。まず初めにオーストラリアの農業分野について手短にご紹介し、次に、オーストラリアが重きをおいている食品安全性、品質保証システム、トレーサビリティについてご説明したいと思います。

2006/07年度、オーストラリアの農業生産額はGDPの3.5%（GDP合計：9530億豪ドル、農業総生産額：330億ドル）、農業従事者は全労働人口の3.6%を占めました。

オーストラリアの農業は、日本の農業を崩壊させる、避けられない脅威のような印象があるようですが、実際のところ、日本の農業生産額はオーストラリアの3倍近くにおよんでいます。両国の最も大きな違いは、人口です。オーストラリアが2100万人であるのに対し、日本では1億2600万人もの人々が食生活をしています。

国土面積では、オーストラリアは日本の20倍ですが、全体的にみて土壌の質は日本よりかなり劣っており、水源の確保が非常に困難であるという事情も抱えています。つまり、オーストラリアの大半の地域では、農業生産性が非常に低いのです。

穀物の中で生産高がもっとも高いものは小麦であり、2007/08年度の予測収穫量は1550万トン、次が大麦の590万トンです。そのほかの主要穀物としては、菜種、燕麦、モロコシ、砂糖きび、ルピナス、豆類があります。コメの生産量は5万トンの予測ですが、この数値は先ほどアラン・マッキノンが申し上げたように、オーストラリア米は日本米の脅威とはならないということを裏付けています。

家畜部門では、オーストラリアには約8600万頭の羊がいます。2007/08年度には1020万頭の羊と1900万頭のラムが、オーストラリア国内および海外市場向けに加工されると予測されています。2007/08年度の羊毛生産量は43.8万トンが見込まれています。日本は依然として羊毛の主要顧客ですが、実際にはオーストラリア産羊毛の大半はまず中国に入り、そこで加工された製品が日本へ再輸出されています。

畜牛はおよそ 2800 万頭であり、その内、約 260 万頭が乳牛です。2007/08 年度の加工用牛および仔牛は、860 万頭と予測されています。酪農では、オーストラリアの生乳生産量は約 900 万トンが見込まれ、これに対し日本は約 800 万トンです。

オーストラリアでは、過去 5 年間に 3 回も非常に深刻な干ばつに見舞われています。残念なことに、2007/08 年度も引き続き厳しい干ばつの年が予想されています。これが地球温暖化によるものかは分かりませんが、オーストラリアの農業関係者にとって、干ばつは繰り返し起こる深刻な問題であります。

干ばつの影響がもっとも深刻なのは灌漑農業です。灌漑農業が使用する土地は農業全体の 0.5%に過ぎませんが、干ばつのない年にはこの分野だけで農産物総生産額の 23%を占めています。酪農、ワイン用ブドウ、コメ、果物、野菜の生産は灌漑に頼っています。

現在、もっとも重大な干ばつ被害を受けているのは、オーストラリア最大の灌漑インフラであるオーストラリア南東部のマレーダーリング盆地です。

皆さまがご興味をお持ちになるかもしれませんが、日本と同様に、オーストラリアでも 95%以上の農家は家族経営が行われています。こうした人々にとり干ばつは非常に深刻な問題であるため、連邦政府は最近、干ばつ援助金の追加給付を発表しました。これは、まだ長期的に体力のある農業経営を助けるとともに、もはや農業を続けることができない人々に職業訓練を行うためのものです。2001 年以来、オーストラリアでは税収から約 35 億ドルが、農業関係者へ干ばつ・経営・福祉対策費として使われています。

OECD の定める生産者補助率 (PSE) の数値が、オーストラリアで 4%から 6%へと上昇していますが、これは干ばつ援助金の増額によるものであるという点も注目に値します。この生産者補助率を簡単に説明すると、農業従事者の収入のうち、市場からの売上金ではなく政府から給付される補助金の割合です。ちなみに、日本の生産者補助率は 55%です。

信頼できる食料供給国オーストラリア

オーストラリアの干ばつが、農産物と食品の日本への輸出、そして間接的には日本の食料安全保障へどのように影響するのかについて、いくつか述べたいと思います。

干ばつの被害は非常に深刻ですが、オーストラリアは今後も引き続き、農産物と食品の大半の品目について、輸出可能な余剰産品を大量に生産していきます。例外となる可能性のあるのは、果物や野菜、コメなどの灌漑作物です。2007/08年度の輸出予測では、小麦が1280万トン、大麦330万トン、菜種70万トン、燕麦10万トンです。

オーストラリアの農業は輸出志向が非常に強く、毎年の生産量全体の3分の2が輸出に回されています。この傾向がより大きい産品は、羊毛の98%から乳製品の51%までさまざまです。過去20年の間に、日本をはじめとする各国市場から、より価値の高い製品を求める声が高まったこともあり、牛肉、ワイン、乳製品の輸出が増加しています。

2006/07年度、オーストラリアの農産物輸出額は、総輸出額の16.4%に相当する276億豪ドルに達しました。このうち、日本はオーストラリアの総輸出の17%を占める最大の市場です。その他の重要な市場としては、中国とアメリカが11%でこれに続きます。EU諸国、およびASEAN諸国を含むアジア地域でそれぞれ30%を占め、中東は6%でした。

次の2つのスライドでお分かりいただけるように、日本はオーストラリアにとって、ワインを除く主要農産物の重要な輸入国であり、牛肉とチーズの最大の顧客でもあります。

2007/08年度は、一部の果物と野菜が例外となる可能性があるものの、オーストラリア農業は、干ばつの影響にもかかわらず、輸出分の農産物は確保できると予測されています。穀類生産量がますます低下を続ける中で、需給は世界的に逼迫し、価格上昇を招いています。オーストラリアの乳製品生産量の減少は、世界的に高値が続く乳製品価格をさらに押し上げる結果になりました。さらに、現在の豪ドル高が、日本にとってオーストラリア産品をより割高なものになっています。

価格の問題はさておき、日本が長年オーストラリアを供給国として見てきた様々な農産物や食品をこれからも引き続き供給していきます。

上述のように、オーストラリアの農家が政府から受ける補助金は、ごくわずかに過ぎません。そのため、農業関係者は市場の動きに非常に敏感に対応するようになっていきます。オーストラリア政府は過去30年間にわたり、市場の動きを歪めるような農業政策を撤廃してきました。これにより、農業関係者はより優れた生産決定と資源の有効活用ができるようになりました。また同時に、消費者や納税者、他の経済分野への負担を軽減してきました。

今日、政府が関与する主な分野は以下の通りです：

- ・ 産業調整制度や研究開発の支援を通じて、農業関係者が市場変化に対応できるようにする援助
- ・ 農業改革プログラム、農業経営積立金、農家の金融相談、職業訓練・能力開発およびサプライチェーン プログラムを通じての農家経営の援助
- ・ 全国自然遺産基金、土地保全プログラム、マレーダーリング盆地水資源管理プログラム、全国土地・水資源調査、土壌塩分・水質のための国家アクションプランを通じての天然資源の管理
- ・ 異例の事態、干ばつ、山火事、洪水などの自然災害に対するセーフティネットの提供

食品の安全性

次に、食品の安全性についてお話ししたいと思います。このセミナーの後で開かれるレセプションでは、食材のほとんどがオーストラリア産というお食事を皆さまにお楽しみいただきます。

この食材はすべて、ハザード分析（HACCP）プロセスはじめ、あらゆるリスクを科学的に評価し、適切かつ科学的根拠に基づいて開発されたリスク管理システム下で作られており、その安全性と高い品質が保証されているものです。

オーストラリアは、高品質で安全な食品の供給国として世界的に高い評価を得ています。

オーストラリアの農産物と食品は、100 を優に超える世界の市場に輸出されています。この輸出志向の中心を支えるのは、食品の安全性にかかわる厳しい姿勢です。

オーストラリアの高い製品基準を維持するため、連邦政府と農産物生産者および加工者は緊密に協力し合っています。

海外の顧客の要求を常に満たすよう、この基準の見直しは定期的に行われています。

食品の安全性に関するオーストラリアの取り組みは、以下の原理に基づき、公衆の健康という大切な目的を目指して行われています：

確かな科学的根拠—リスク評価によるリスク管理決定に基づき、安全な食品を作るとともに、不要な制限を回避できるようにします。

チェーン・アプローチを通じて一貫性を確保することにより、生産過程のすべての部分が協力して安全な食品を作ります。これは、生産過程の一部のみが完璧であっても、公衆の健康に関するリスクが別の部分に生じては無意味であるという考えに基づくものです。

世界保健機関（WTO）が取り決めた「衛生植物検疫措置の適用に関する協定（SPS）」および「貿易の技術的障害に関する協定（TBT）」は、食品安全対策が国際基準または科学的リスク評価のいずれかに基づくことを担保する重要な役割を果たしています。

コーデクス（Codex）は、食品の基準の設定、特に「品質」との関連での指標となるものです。

オーストラリアでは、規則や法令により達成される成果を重視しており、そのためのプロセスについて細かく規定することはありません。

トレーサビリティは食品安全システムに欠かせない重要な要素です。食品の生産、加工、貯蔵、輸送、流通ラインの前後のトレース能力はとても重要です。オーストラリアは、長年に渡りトレーサビリティ・システムを開発することにより、あらゆる問題にすばやく対応できる能力を備え、このシステムが有効に機能させることで消費者に安心感を与えています。

リスクコミュニケーションは、食品安全システムが「安全な食品」という結果を生み出すという、公衆への安心感を向上させる上でとても重要です。リスクコミュニケーションとは、リスクをどのように公衆へ伝えるかということに関するものです。これは、全体の食品安全システムが信頼できるものであるという理解と安心感を構築する方法で、これは意思決定に関して責任を持つ者たちに、このシステムに関係する人々の意見を知らしめる機会となるものです。

リスク評価、リスク管理、リスクコミュニケーションの間には、明確な関連性があります。オーストラリアの食品安全システムでは、確かな科学的根拠に基づいて意思決定が

行われています。そのため、食品安全対策は、効果的となり、かつ正当化されて、監督機関により迅速に実施されます。これにより、消費者には安心感を与えることとなります。

食肉産業を例にとりますと、オーストラリア政府と食肉業界は、肉の生産・加工システムの安全性確保をめざし、協力体制をとっています。

オーストラリアでは BSE の発生例が過去に一件もないことは、皆さまもきっとご存じかと思います。他国の例と異なり、オーストラリアでは 1960 年代から肉骨粉の輸入を禁止していること、および反芻動物に由来する肉骨粉を牛へ与えることを禁じていることは、あまり知られていないと思います。

オーストラリアでは、農場と食肉加工施設の両方で品質保証プログラムを実施しています。

また、全国的家畜識別制度 (National Livestock Identification System) を採用し、畜牛のすべてを生産農場にまで遡って追跡することができます。

さらに、連邦政府の職員である獣医師と食肉検査官を、日本向け牛肉を製造加工する施設のすべてに常駐させています。

つまり、オーギービーフの安全性とヘルシーさに、日本の皆さまは十分にご安心いただけるということになります。

酪農乳業界

オーストラリアの酪農乳業界は、世界の市場に最も安全かつ最高の品質の乳製品を供給できるように、酪農家から海外市場の消費者にいたるまでのあらゆる段階で安全管理システムを採用しています。

薬剤と動物用医薬品のすべてについて、登録が義務付けられています。

ハザード分析 (HACCP) プログラムは農場、工場、輸送の段階でそれぞれ実施されています。

生乳検査は、乳業メーカーと政府機関の両方で行われ、検査過程はすべてが監査の対

象です。

トレーサビリティ・システムにより、サプライチェーンのどの段階でも完全な前後のトレースが可能になります。

オーストラリア検疫検査機関（AQIS）が、輸出される乳製品すべての安全性を認定します。

最後になりますが、オーストラリアの農産物や食品を選ぶとき、日本の皆さまには非常に高い安心感を持っていただけるということを申し上げたいと思います。その安心感とは、「日本の消費者が、規則に十分適合した科学的根拠のある食品生産システムの下で作られ、かつ生産・加工過程のすべてを通じて品質が保証された食品を選んでいる」という安心感です。

日本の輸入システムの一面として、消費者が食品の原産地を特定するのは必ずしも容易でないことがあります。しかし牛肉はその例外であり、原産国の表示が義務付けられています。

その反面、砂糖、小麦、そしてコメでさえ、原産国の特定が難しいような場合もあります。関税率が現在よりも低くなり、また通関手続きがさらに整備されれば、日本の消費者の選択肢はますます広がり、世界各国の加工食品も今よりもっと簡単に入手できるようになります。そのような製品の数々を、オーストラリアは日本へ輸出しています。

ご清聴ありがとうございました。

